

第110回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

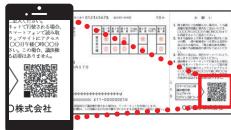
日時  2026年3月27日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

場所  大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社内

- 決議事項
- 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

議決権行使も招集ご通知閲覧もスマートフォンで簡単

議決権行使はこちらから↓



議決権行使書用紙の右下に配置されたQRコード*をご利用ください。

招集ご通知↓



こちらのQRコード又はURL(<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)よりアクセスいただきご参照ください。

* QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



代表取締役社長 寺井友章

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、2026年1月1日付で代表取締役社長に就任いたしました寺井友章でございます。

当社第110回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

新体制のもと、下代博前代表取締役社長が築いてまいりました経営基盤およびその方向性を確実に受け継

ぎ、当社グループの長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」において掲げる「2030年のありたい姿」の実現に向け、グローバルでのさらなる競争力強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。スピード感をもって、より一層の変革と挑戦を推進し、グループ一体となって着実な前進を図る所存でございます。

株主の皆さまには、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株主各位

(証券コード 6383)
2026年3月11日
(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

DAIFUKU

株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

代表取締役社長 寺井 友章

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第110回定時株主総会招集ご通知」および「第110回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しています。

●当社ウェブサイト <https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(ダイフク)または証券コード(6383)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

●東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬具

記

① 日 時 2026年3月27日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

② 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 当社本社内
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

③ 株主総会の
目的事項 報告事項 1. 第110期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述の案内に従って、2026年3月26日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日の様子は、インターネットによるライブ配信でもご覧いただけます。

その他株主総会に関するご留意事項

- 会社法改正により、電子提供措置事項について2ページに記載しています各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則としています。書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項、株主総会参考書類等を抜粋した書面をご送付しています。電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第17条の定めに基づき、書面交付請求をされた株主さまに対して交付する書面には記載していません。
 - ・ 事業報告のうち、以下の事項
[財産及び損益の状況の推移]、[主要な事業内容]、[主要な営業所及び工場]、[従業員の状況]、[主要な借入先]、[会社の株式に関する事項]、[会社の新株予約権等に関する事項]、[社外役員に関する事項]、[会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項]、[会計監査人の状況]、[業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要]
 - ・ 連結計算書類の[連結株主資本等変動計算書]、[連結注記表]
 - ・ 計算書類の[株主資本等変動計算書]、[個別注記表]
- 監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告には、上記事業報告の各事項が含まれています。また、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、上記連結計算書類および計算書類の各事項が含まれています。
- 本招集ご通知の記載もしくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページに記載しています各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.daifuku.com/jp/>)において、お知らせいたします。
- 株主総会前日の3月26日(木曜日)午前10時より、下記当社ウェブサイトにて、ナレーション入りの「事業報告」「社長プレゼンテーション」を動画配信いたしますので、事前にご覧いただくことができます。
<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

以上

書面交付請求手続きについて

株主総会資料は原則ウェブサイトでのご提供となります。

次回以降の株主総会において、電子提供措置事項の書面でのお届けを希望される株主さまで、書面交付請求のお手続きをお済ませでない株主さまは、株主総会の基準日(12月31日)までに、当社株式をお預けの証券会社または三井住友信託銀行(当社株主名簿管理人)よりお手続きをお願いいたします。

(ご注意事項)

- 一連のお手続きには費用がかかる場合があります。
- お手続きには2週間以上を要する場合がありますので、余裕を持ってお申し出ください。

お問い合わせ先

ダイフク(6383)の株式をお預けの証券会社
または 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-782-031

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日、12/31~1/3を除く)

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>



株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。株主さまでない代理人および同伴の方など議決権を行使することができる株主さま以外の方*はご入場いただけませんので、ご注意ください。

* お身体の不自由な株主さまの同伴の方を除きます。

開催日時

2026年3月27日(金曜日) 午前10時(受付時間:午前9時)

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

※ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2026年3月26日(木曜日) 午後5時必着



インターネット等による議決権行使

後記(5ページ)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2026年3月26日(木曜日) 午後5時まで

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード*」の読み取りによる行使

「株主総会ポータル®」よりスマート行使による議決権行使が可能です。同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトQRコード」を読み取っていただくことにより「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



* QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

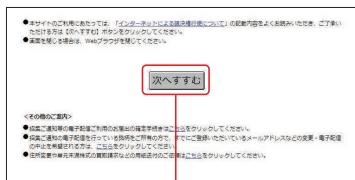
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「議決権行使コード」・「パスワード」の入力による行使

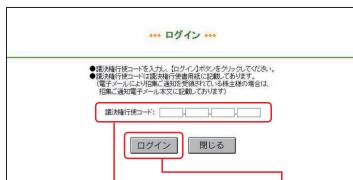
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

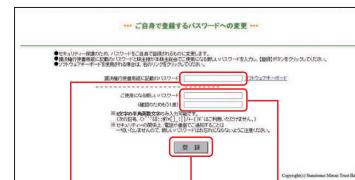


[次へすすむ]をクリック



「議決権行使コード」を入力

[ログイン]をクリック



「パスワード」を入力

[登録]をクリック

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)

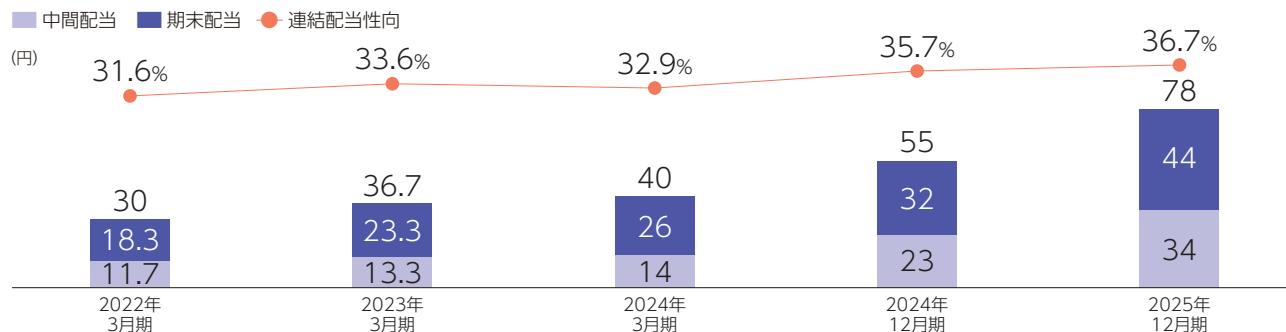
第110期 期末配当金

2026年2月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

2025年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主・登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1	期末配当金	▶	1株につき金44円
2	効力発生日および支払開始日	▶	2026年3月30日(月曜日)

■ 配当の推移



■ 配当金を郵便局窓口でお受取の株主さまへ

配当金をあらかじめ指定した銀行または証券会社の口座への振込にされますと、支払開始日に「迅速」「安全」「確実」にお受け取りいただけます。口座振込を希望される方は下記お問い合わせ先にお申し出ください。

お問い合わせ先

- 証券会社の口座で株式を保有されている株主さま
→ お取引先の証券会社
- それ以外の株主さま
→ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日、12/31~1/3を除く)
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>



議案および参考事項

第1号議案

取締役9名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主から付託された責任を果たし得る適任者について、人格・見識等を踏まえ諮問委員会(第110期は代表取締役2名および社外取締役6名で構成、議長は社外取締役)に諮ったうえで、取締役会が決定いたしました。

取締役候補者は次のとおりです。社内取締役は豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役は他社での企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント等の経験や知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献することが期待されます。

候補者番号	氏名	再任	新任	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)	
1	下代 博	再任		代表取締役会長	100% (16回/16回)	
2	寺井 友章	再任		代表取締役社長 (CEO兼COO) 社長執行役員	100% (16回/16回)	
3	田久保 秀明	再任		取締役 専務執行役員 CHRO(Chief Human Resource Officer)、コーポレート部門長	100% (16回/16回)	
4	日比 徹也	再任		取締役 常務執行役員 CFO(Chief Financial Officer) コーポレート部門副部門長 財経本部長	100% (11回/11回)	
5	Gideon Franklin ギディオン・フランクリン	再任	社外取締役	独立役員	社外取締役	100% (16回/16回)
6	吉田 晴行	再任	社外取締役	独立役員	社外取締役	100% (11回/11回)
7	神崎 夕紀	再任	社外取締役	独立役員	社外取締役	100% (11回/11回)
8	本郷 真弓	新任	社外取締役	独立役員	—	—
9	中村 明日香	新任	社外取締役	独立役員	—	—

(注) 1 当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会4回で合計16回開催しています。なお、日比徹也氏、吉田晴行氏および神崎夕紀氏については、2025年3月28日就任後に開催された定例取締役会および臨時取締役会を対象としています。

2 社外取締役 加藤格氏は2025年10月13日に逝去され、同日付で退任しましたが、2025年3月28日開催の定時株主総会終結時点における社外取締役の員数を記載しています。

1 下代

げしろ

ひろし

博

(1958年6月13日生)

再任

所有する当社株式の数

41,700株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社
 2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長
 2014年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長
 2015年 4月 FA&DA事業部長
 2015年 6月 取締役 常務執行役員
 2016年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長
 2018年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
 2026年 1月 代表取締役会長(現任)

[取締役候補者とした理由]

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経営経験と実績を有しています。事業成長と企業業績・企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における監督機能強化に重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としていたしました。

2 寺井 友章

てらいともあき

(1968年7月13日生)

再任

所有する当社株式の数

19,900株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4月 入社	2024年 4月 常務執行役員、 グリーンルーム事業部門長
2011年 4月 Daifuku Webb Holding Company (現 Daifuku North America, Inc.) Director	2024年 6月 取締役 常務執行役員
2015年 4月 台湾大福高科技設備股份有限公司董事長	2025年 1月 代表取締役副社長(COO)
2017年 4月 eFA事業部生産本部長	副社長執行役員
2021年 4月 執行役員、グリーンルーム事業部生産本部長	2026年 1月 代表取締役社長(CEO兼COO)
2023年 4月 グリーンルーム事業部長	社長執行役員(現任)

[取締役候補者とした理由]

寺井友章氏は、当社および海外子会社で半導体工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しています。CEO(2026年1月就任)兼COOとして、グループ全体の経営における意思決定・業務執行における重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としていたしました。

3

たくほ ひであき
田久保 秀明

(1960年8月27日生)

再任

所有する当社株式の数

20,600株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	入社	2021年 4月	常務執行役員、 コーポレート部門長(現任)
2006年 4月	秘書室長	2023年 4月	CHRO (Chief Human Resource Officer) (現任)
2013年 4月	大福(中国)有限公司董事 兼 総経理	2023年 6月	取締役 常務執行役員
2015年 4月	経営企画本部 グローバル経営企画部長	2025年 1月	取締役 専務執行役員(現任)
2017年 4月	本社部門 人事総務本部長		
2019年 4月	執行役員		

[取締役候補者とした理由]

田久保秀明氏は、人事・総務分野を中心に国内外ともに幅広い経験と実績を有しています。コーポレート部門長としてESGなどサステナビリティ経営推進の役割を担っており、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

4

ひび てつや
日比 徹也

(1964年6月4日生)

再任

所有する当社株式の数

30,965株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	入社	2019年 4月	経営企画本部長
2008年 4月	経本部 財務部長	2020年 4月	執行役員、経本部部長(現任)
2014年 4月	Daifuku Webb Holding Company (現 Daifuku North America, Inc.) SVP and CFO	2021年 4月	コーポレート部門副部門長(現任)
2017年 4月	経営企画本部 グローバル経営企画部長	2023年 4月	常務執行役員、 CFO(Chief Financial Officer) (現任)
		2025年 3月	取締役 常務執行役員(現任)

[取締役候補者とした理由]

日比徹也氏は、経理および財務分野で相当程度の知見を有しています。海外駐在の経験を活かし、2023年4月からCFOを務めており、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

5 Gideon Franklin ギディオン・フランクリン (1962年6月28日生)

再任 社外取締役 所有する当社株式の数
社外取締役在任年数 2年9カ月 独立役員 1株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 9月	Cazenove(現 JP Morgan)入社	2006年 7月	Gideon Franklin Limited プレジデント
1986年10月	UBS Phillips & Drew(現 UBS AG)入社	2007年11月	Mizuho International plc マネージング・ディレクター
1993年 1月	Schweizerische Bankgesellschaft (Deutschland)AG (現 UBS Europe SE) 取締役	2013年 8月	Gideon Franklin Limited CEO(現任)
1994年 2月	Morgan Stanley Group Inc (現 Morgan Stanley) マネージング・ディレクター	2019年 6月	株式会社MCJ 社外取締役(現任)
2004年 1月	Culham Prints and Drawings Limited 社外取締役	2021年 4月	Culham Prints and Drawings Ltd CEO(現任)
		2023年 6月	当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

Gideon Franklin Limited CEO、株式会社MCJ 社外取締役、Culham Prints and Drawings Ltd CEO

[社外取締役候補者としての理由および期待される役割]

ギディオン・フランクリン氏は、国際的な金融機関等でアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル経営に関する豊富な知見に基づき、取締役会の多様性を高め、従来にはない視点から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会においても独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

6 よしだ はるゆき 吉田 晴行 (1959年3月27日生)

再任 社外取締役 所有する当社株式の数
社外取締役在任年数 1年 独立役員 1株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社クボタ入社	2019年 1月	株式会社クボタ専務執行役員、 クボトラクターコーポレーション社長、 クボタノースアメリカコーポレーション社長
2006年 2月	株式会社クボタ鉄管生産管理部長	2022年 1月	株式会社クボタ特任顧問
2008年 4月	株式会社クボタ建設機械事業推進部長	2023年 6月	オカダアイオン株式会社 社外取締役(現任)
2009年10月	株式会社クボタ機械事業本部統括部長	2024年 6月	杉本商事株式会社社外取締役(現任)
2013年 4月	株式会社クボタ執行役員機械海外本部長 兼 機械統括部長	2025年 3月	当社社外取締役(現任)
2017年 1月	株式会社クボタ常務執行役員 機械ドメイン統括本部長		

■重要な兼職の状況

オカダアイオン株式会社社外取締役、杉本商事株式会社社外取締役

[社外取締役候補者としての理由および期待される役割]

吉田晴行氏は、長年にわたり機械メーカーの執行役員および同グループ米国法人のトップを務めるなど、企業経営者としてのグローバルな経験や幅広い見識を有しており、取締役会において経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会においても独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

7 神崎 夕紀

(1963年4月24日生)

再任

社外取締役

所有する当社株式の数

社外取締役在任年数
1年

独立役員

— 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 3月	キリンビール株式会社入社	2020年 3月	協和発酵バイオ株式会社 常務執行役員経営企画部長
2007年 9月	キリンビール株式会社 生産本部栃木工場醸造担当部長	2022年 1月	協和発酵バイオ株式会社 代表取締役社長
2013年10月	キリン株式会社R&D本部 酒類技術研究所副所長	2022年 3月	キリンホールディングス株式会社 常務執行役員 兼 協和発酵バイオ株式会社 代表取締役社長
2015年 3月	キリンビール株式会社 生産本部神戸工場長	2025年 3月	当社社外取締役(現任)
2017年 3月	キリンビール株式会社 執行役員生産本部横浜工場長	2025年 6月	東洋紡株式会社社外取締役(現任)
2019年 3月	キリンビール株式会社 常務執行役員生産本部横浜工場長		

■重要な兼職の状況

東洋紡株式会社社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割〕

神崎夕紀氏は、飲料・食品メーカーおよびそのグループ会社において役員を務めるなど、製造業において現場のモノづくりに一貫して取り組まれ、買収した企業の事業再生と構造改革、組織風土改革の推進の主体を担ってこられました。その豊富な経験・見識をもとに、生産分野はもとより、取締役会において経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会においても独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

8 本郷 真弓

 戸籍上の氏名：渡部 真弓
 (1972年1月11日生)

新任

社外取締役

所有する当社株式の数

独立役員

— 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4月	外務省入省	2021年 1月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所
2008年 7月	三菱重工業株式会社入社	2022年 6月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー
2017年 2月	ネオファーマジャパン株式会社 (現 KIYAN PHARMA株式会社)入社	2026年 1月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー(現任)
2020年12月	弁護士登録		

■重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割〕

本郷真弓氏は、外務省での国際交渉や政策立案の経験に加え、製造業での事業運営、グローバルリスク管理および長期的視点を要するプロジェクトの契約等に携わってきた経験を活かし、弁護士として企業法務、危機管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス等、法務・ガバナンス分野で活躍されています。同氏は企業経営に関与されたことはありませんが、その豊富な経験や見識をもとに、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけものと判断し、取締役会において経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるための助言・提言をいただくため就任をお願いするものです。また、同氏が就任された場合は、諮問委員会においても独立した客観的な立場で、役員の指名・報酬等の決定に関与いただく予定です。

9

なかむら あすか
中村 明日香

(1973年12月15日生)

新任

社外取締役

所有する当社株式の数

独立役員

— 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年10月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社	2015年 1月	有限責任あずさ監査法人入社
2000年 4月	公認会計士登録	2016年 6月	有限責任あずさ監査法人パートナー
2001年 1月	プライスウォーターハウスクーパース フィナンシャルアドバイザーサービス 株式会社 (現 PwCアドバイザー合同会社)入社	2022年12月	あす未来研究所株式会社代表取締役、 株式会社マイナビ社外監査役(現任)
2007年11月	フーリハン・ローキー株式会社入社	2023年 6月	ポラリス・ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員
2012年 1月	東京共同会計事務所入所	2024年12月	加藤産業株式会社社外監査役(現任)
2013年10月	新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入社	2025年 6月	株式会社フジクラ社外取締役 監査等委員(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社マイナビ社外監査役、加藤産業株式会社社外監査役、株式会社フジクラ社外取締役監査等委員

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

中村明日香氏は、長年にわたり公認会計士として業務に従事され、財務および会計に関する相当程度の知見、豊富な監査実務経験を有し、上場企業の会計監査や内部統制評価、財務報告の高度化支援、サステナビリティ経営課題支援などの分野で活躍されています。その豊富な経験や見識をもとに、取締役会において経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるための助言・提言をいただくため就任をお願いするものです。また、同氏が就任された場合は、諮問委員会においても独立した客観的な立場で、役員の指名・報酬等の決定に関与いただく予定です。

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者 ギディオン・フランクリン氏、吉田晴行氏および神崎夕紀氏は、当社の定める独立性判断性基準(19ページ)をすべて満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。各氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、候補者本郷真弓氏および中村明日香氏は、当社の定める独立性判断性基準(19ページ)をすべて満たしており、各氏が原案どおりに選任された場合は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。
- 3 候補者 ギディオン・フランクリン氏が所属するGideon Franklin Limited、株式会社MCJ、Culham Prints and Drawings Ltdとの間に取引関係はありません。
- 4 候補者 吉田晴行氏が社外取締役を務めるオカダアイオン株式会社との間に取引関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める杉本商事株式会社との間に取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。また、同社はダイフク取引先持株会の会員として当社株式を保有していますが、議決権所有割合は10%未満です。なお、同氏が2022年まで所属していた株式会社クボタとの間に取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 5 候補者 神崎夕紀氏が2024年まで所属していたキリンホールディングス株式会社および協和発酵バイオ株式会社、また、同氏が社外取締役を務める東洋紡株式会社との間にはそれぞれ取引があるものの、その取引額は各社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 6 候補者 本郷真弓氏が所属する渥美坂井法律事務所・外国法共同事業とは、顧問契約は結んでおらず、当社から個別案件を業務委託することはありませんが、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満かつ過去3事業年度の平均で年間1,000万円未満です。
- 7 候補者 中村明日香氏が社外監査役を務める株式会社マイナビおよび加藤産業株式会社、また、同氏が社外取締役監査等委員を務める株式会社フジクラとの間にはそれぞれ取引があるものの、その取引額は各社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 8 候補者 下代博氏、寺井友章氏、田久保秀明氏、日比徹也氏、ギディオン・フランクリン氏、吉田晴行氏および神崎夕紀氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしています。なお、被保険者(各氏)の全ての保険料を当社が全額負担していますが、各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、候補者 本郷真弓氏および中村明日香氏が原案どおり取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
- 9 候補者 ギディオン・フランクリン氏、吉田晴行氏および神崎夕紀氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。再任された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。また、候補者 本郷真弓氏および中村明日香氏が、原案どおり当社の社外取締役に選任された場合、当該責任限定契約を締結する予定です。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役 齊藤司氏および宮島司氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者選定の方針およびプロセスは、株主から付託された責任を果たし得る適任者について、人格・見識等を踏まえ諮問委員会に諮り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定いたしました。

また、監査役候補者には財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選定しています。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会および監査役会出席率(出席回数)
1	さいとう つかさ 齊藤 司 再任	常勤監査役	取締役会 100% (16回/16回) 監査役会 100% (9回/9回)
2	おおき かずや 大木 一也 新任 社外監査役 独立役員	—	—

(注) 当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会4回で合計16回、監査役会は9回開催しています。

1 さいとう 齊藤

つかさ 司 (1964年3月4日生)

再任

所有する当社株式の数
14,400 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	入社	2020年 4月	監査役員 監査役室長
2007年 4月	中国現法統括室長	2022年 4月	監査役員 監査役付
2010年 4月	大福(中国)有限公司 董事 兼 総経理	2022年 6月	常勤監査役(現任)
2013年 1月	本社部門 財経本部 財務部長		
2014年 4月	本社部門 財経本部長		

[監査役候補者とした理由]

齊藤司氏は、財務・経理部門での実務経験が有り、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。中国現地法人の経営に携わるなど海外での経験も豊富です。当社グループの業務に精通しており、監査機能を一層高めるため助言・提言を行っています。当社監査役として適任であると判断し、引き続き候補者としていたしました。

2 おおき かずや 大木 一也

(1961年4月3日生)

新任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数
— 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月	アーサーヤング公認会計士共同事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	2014年 7月	新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 経営専務理事
1988年 3月	公認会計士登録	2021年 7月	大木一也公認会計士事務所代表(現任)
1998年 5月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー	2022年 3月	株式会社OSM International 社外取締役(現任)
2006年 8月	新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 理事	2023年 6月	日揮ホールディングス株式会社 社外監査役(現任)
2010年 9月	新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事		

■重要な兼職の状況

大木一也公認会計士事務所代表、株式会社OSM International社外取締役、日揮ホールディングス株式会社社外監査役

[社外監査役候補者とした理由]

大木一也氏は、公認会計士として長年にわたり会計監査業務に従事され、財務会計、内部統制、リスク管理に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有し、上場企業を含む各種企業の監査や内部統制評価、ガバナンス体制強化などの分野で活躍されています。こうした幅広い経験・高い見識から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言をいただくため、監査役としての就任をお願いするものです。同氏は社外取締役、社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者 大木一也氏は、当社の定める独立性判断性基準(19ページ)をすべて満たしています。当社は同氏が原案どおり選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。
- 3 候補者 大木一也氏が代表を務める大木一也公認会計士事務所および同氏が社外取締役を務める株式会社OSM Internationalとの間に取引関係はありません。また、同氏が社外監査役を務める日揮ホールディングス株式会社との間には取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 4 候補者 齊藤司氏は、現在当社の監査役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしています。なお、被保険者(候補者)の全ての保険料を当社が全額負担しています。候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、候補者 大木一也氏が原案どおり監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。
- 5 候補者 大木一也氏が原案どおり当社の社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

〔ご参考〕コーポレートガバナンス・コードへの対応(スキル・マトリックス)

当社は、経営環境の変化や当社グループにおける経営方針・経営計画等を考慮して、専門性や経験、多様性等の面から最適な取締役会の構成を検討しています。

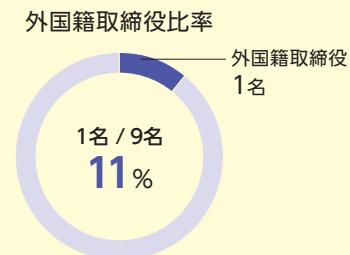
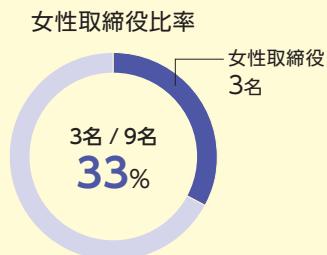
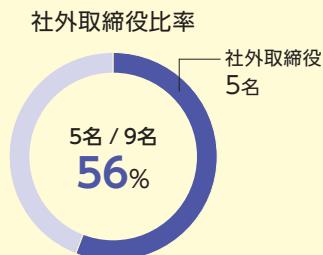
本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のようになります。

株主総会終結後の取締役会のスキル・マトリックス(予定)

候補者番号	氏名	独立性	専門性・経験						
			企業経営	テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント	営業・マーケティング	グローバル	ESG
1	下代 博		●			●		●	●
2	寺井 友章		●	●			●	●	
3	田久保 秀明		●			●		●	●
4	日比 徹也		●		●	●		●	
5	ギディオン・フランクリン	✓	●		●			●	
6	吉田 晴行	✓	●		●			●	
7	神崎 夕紀	✓	●	●					●
8	本郷 真弓	✓				●		●	●
9	中村 明日香	✓			●	●			●

* 各人の有するスキルのうち主なものを最大4つに[●]印をつけています。

* 上記一覧表は、各人の有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。



[ご参考]コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社グループは、「ダイフクグループ コーポレート・ガバナンスに対する基本方針」を策定しています。また、コーポレートガバナンス・コードに対する取り組み状況をまとめており、詳細は以下ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/>

コーポレートガバナンス・コードの求める主なポイントと当社の対応状況は以下のとおりです。

	コーポレートガバナンス・コードの求める主なポイント	時期	当社の対応		
機能発揮 取締役会の	独立社外取締役を3分の1以上選任	2025年 12月期	55%(11名中6名*)		
	指名委員会・報酬委員会の設置 (委員会の過半数に独立社外取締役を選任)		任意の諮問委員会(指名・報酬)を設置。社外取締役6名*と代表取締役2名 (独立性については次ページをご参照ください)		
	経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル(知識・ 経験・能力)と、各取締役のスキルとの対応関係の公表		スキル・マトリックスの開示		
	他社での経営経験を有する経営人材の独立社外取締役への選任		3名選任		
おける多様性の確保 企業の中核人材に	女性	管理職登用数	50名		
	外国籍	定期採用者比率	7.9%		
	キャリア採用	管理職数	7名		
		キャリア採用者比率	45.9%		
サステナビリティを巡る課題への取り組み	国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実	2019年	TCFD提言への賛同を表明		
		2020年	気候関連のリスクおよび機会が事業活動や収益等に与える影響についての情報を開示		
		2023年	CO ₂ 排出削減目標がSBTイニシアティブの認定を取得		
		2024年	TCFD提言に基づく開示の見直し		
		2025年	TNFD提言に基づく開示		
	サステナビリティについて基本的な方針を策定し 自社の取り組みを開示	2021年	ダイフク環境ビジョン2050(2030年までの重点領域と目標)の公表 ダイフクグループ人権方針を策定		
		2023年	ダイフク環境ビジョン2050を改定		
		2024年	サステナブル調達ガイドラインを策定		
			ダイフクグループサステナビリティ基本方針を策定		
			自社CO ₂ 排出削減目標(スコープ1、2)の2030年目標を上方修正 2018年度比 50.4%削減→60%削減 国内拠点で使用する電力をすべて再生可能エネルギー由来へ切り替え		
上記以外の 主な課題	政策保有株式の縮減	2024年 12月期	銘柄数(連結)	連結貸借対照表計上額	連結純資産に占める比率
		2025年 12月期	30銘柄	121億円	3.1%
	議決権電子行使プラットフォームの利用と英文開示の促進	2025年 12月期	26銘柄	72億円	1.6%
		議決権行使プラットフォームは活用中 開示書類のほぼ全てを英文で開示(適時開示、決算短信、決算説明資料、招集通知、 有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書、統合報告書など)			

※ 社外取締役 加藤格氏は2025年10月13日に逝去され、同日付で退任しましたが、2025年3月28日開催の定時株主総会最終時点における社外取締役の員数を記載しています。

〔ご参考〕 社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であつて、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であつた公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であつて、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であつて、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているものこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと

※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

第3号議案

取締役の報酬額改定の件

当社は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額7億円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)とご承認いただき、今日に至っています。

このたび、当該決議以降の当社の事業規模の拡大や、経営戦略上必要な卓越した見識・知見を持つ人材の確保、ならびにグローバル経営体制における取締役の多様性を確保する必要性等を勘案し、取締役の報酬額を年額15億円以内(うち、社外取締役分は年額1億5,000万円以内)に改定をお願いするものであります。

本議案につきましては、外部専門機関の調査データを活用し、同業他社や同規模企業の報酬水準との比較・検証を行っています。その上で、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に定められた内容(第110回定時株主総会招集ご通知/事業報告「2. 会社役員に関する事項[2]取締役及び監査役の報酬等の額」ご参照)に照らし、本議案の内容は必要かつ合理的であると判断しています。また、決定プロセスの客観性・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬に係る諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しています。

なお、現在の取締役は10名(うち社外取締役5名)ですが、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象となる取締役は9名(うち社外取締役5名)となります。

また、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人分給与は含みません。

■ (ご参考)業績連動型株式報酬制度(BBT)との関係について

当社は、2025年3月28日開催の第109回定時株主総会における決議に基づき、業績連動型株式報酬制度(BBT)にかかる報酬枠については、上記金銭報酬枠とは別枠として管理しています。今回の改定は、金銭報酬枠についてのみ変更を行うものであります。

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

○2025年12月期連結業績

受注高	6,726億18百万円 (前年同期参考値比 3.0%増)	
売上高	6,607億24百万円 (前年同期参考値比 2.6%増)	
営業利益	1,008億16百万円 (前年同期参考値比 24.4%増)	
経常利益	1,046億49百万円 (前年同期参考値比 24.1%増)	
親会社株主に帰属する当期純利益	780億96百万円 (前年同期参考値比 21.3%増)	
ROE	18.4% (前連結会計年度 15.1%)	

決算期変更に伴う連結対象期間と前年比較

前連結会計年度(2024年12月期)より当社の決算期(事業年度の末日)は、3月31日から12月31日に変更となりました。この結果、前連結会計年度は、株式会社ダイフク並びに国内を中心とした従来の3月末決算会社は2024年4月1日から12月31日の9カ月間、海外を中心とした12月末決算の子会社は2024年1月1日から12月31日の12カ月間を対象とした変則決算となっています。なお、前年比較の参考値として、従来の3月末決算会社の2024年1月1日から3月31日の3カ月間を加算し、期間を揃えた前年同期(以下、前年同期参考値)による比較情報を記載しています。

当連結会計年度(2025年1月1日～12月31日)における世界経済は、米国の通商政策の影響や中国経済の低迷によ

り不透明感が増したものの、概ね堅調に推移しました。

事業環境としては、日米の一般製造業・流通業では、労働力不足や人件費の上昇を背景に、製造・物流現場の自動化投資が回復基調にあります。半導体産業では、生成AI向け半導体需要の増加に伴い、後工程の自動化も含めた先端半導体投資の強い需要が続いています。また、中国においては国産化の強化・推進に伴う投資が継続しています。自動車産業では、米国通商政策による関税の影響を見極めるため、お客さまの投資判断が一時的に遅れたものの、米国を中心に引き続き高水準の投資が計画されています。空港においては、航空旅客数の増加に対応するための自動化投資の需要が米国を中心に世界各国で継続しています。

このような経済・事業環境の下、当連結会計年度の受注

は、自動車生産ライン向けシステムこそ前年同期参考実績には及ばなかったものの、一般製造業・流通業、半導体生産ライン、空港向けシステムは順調に推移しました。

売上は、豊富な前期末受注残高をベースに一般製造業・流通業、半導体生産ライン向けシステムが順調に推移し、増収となりました。

この結果、受注高は6,726億18百万円(前年同期参考値比3.0%増)、売上高は6,607億24百万円(同2.6%増)となり、売上高は2024年3月期に記録した過去最高を更新しました。

なお、前連結会計年度までは為替変動に伴う直近期末受注残高の洗い替え増減額を当該期の受注高に含めて開示していましたが、当連結会計年度から受注高に含めず開示する方法に変更しました。前年同期参考値の受注高には、2024年3月期末の受注残高に対する為替変動の影響による増加額242億円が含まれており、本影響額を除いた実質ベースの前年同期参考値比の増減率は7.0%増となります。

利益面では、生産効率化・プロジェクト管理の強化によるコスト削減、収益性を重視した受注の徹底等により利益率が向上し、増益となりました。

この結果、営業利益は1,008億16百万円(同24.4%増)、経常利益は1,046億49百万円(同24.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は780億96百万円(同21.3%増)となりました。

なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、4期連続で過去最高を更新しました。

米国通商政策等の影響及び対応

米国は、当連結会計年度において売上高1,697億円、構成比26%(前連結会計年度は1,677億円、構成比30%)を占める重点市場の一つです。

米国が導入した相互関税により、米国外から調達する一

部の製品・部材が課税対象になるものの、一般製造業・流通業、自動車生産ライン、空港向けシステムは、大部分を米国で生産しています。また、半導体生産ライン向けシステムは、日本・台湾・韓国で生産し米国に輸出していますが、契約形態としては、お客さまが輸入者となるケースが大多数であり、当社グループが負担する関税は極めて限定的です。ただし、米国の通商政策が、自動車・半導体産業を中心としたお客さまの今後の投資計画(国・金額・時期)に影響を及ぼす可能性があります。そのため、お客さまとのコミュニケーションをさらに強化し、投資計画の見直しに対しても、当社グループのグローバルネットワークを活かした最適な提案活動を行って、受注に結び付けていきます。

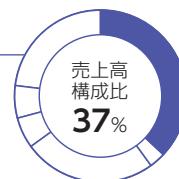
なお、当社グループは米国を成長市場と位置付けており、同国内での一般製造業・流通業向けシステムの生産能力増大が急務となっていましたが、2025年10月に新工場が竣工し、稼働を開始しました。これにより生産能力は従来比約2倍となりました。「地産地消」の強みを活かして、米国市場での売上高増加とシェア拡大を図るとともに、現地のニーズに合致した製品・サービスをよりタイムリーに提供するため、グローバル開発機能の拡充も進めていきます。

セグメントごとの業績

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高を、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

また、株式会社ダイフク並びに国内を中心とした従来の3月決算子会社を含むセグメントの対前年比較については、参考値として、前年同期参考値による比較情報を記載しています。

① 株式会社ダイフク



受注は、一般製造業・流通業、半導体生産ライン向けシステムが順調に推移した一方、自動車生産ライン向けシステムは前期(前年同期参考値)に及びませんでした。

売上は、前期末受注残高をベースに全体としては概ね順調に推移したものの、前期(前年同期参考値)には及びませんでした。

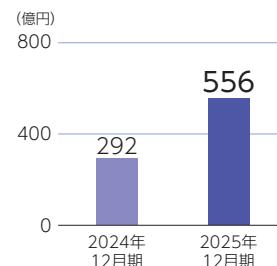
セグメント利益は、生産効率化・プロジェクト管理の強化によるコスト削減、収益性を重視した受注の徹底等により利益率が向上し、前期(前年同期参考値)比で増益となりました。

この結果、受注高は2,266億42百万円(前年同期参考値比1.8%減)、売上高は2,465億60百万円(同5.9%減)、セグメント利益は556億11百万円(同28.2%増)となりました。

●売上高



●セグメント利益



(注)2024年12月期は、決算期変更の経過期間のため、9カ月間の実績値を記載しています。

② コンテックグループ

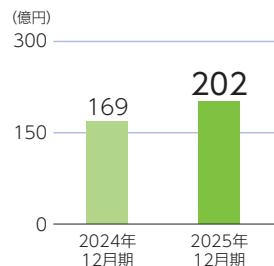


受注・売上は、国内の医療や社会インフラ分野向け、北米の医療分野向けが順調に推移し、増加しました。

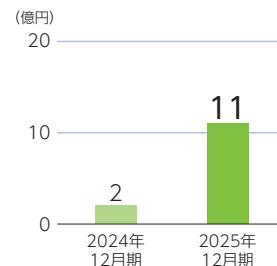
セグメント利益は、国内での収益性の改善により、増益となりました。

この結果、受注高は189億26百万円(前年同期参考値比1.1%増)、売上高は202億35百万円(同4.7%増)、セグメント利益は11億18百万円(同62.1%増)となりました。

●売上高



●セグメント利益



(注)2024年12月期は、決算期変更の経過期間のため、9カ月間の実績値を記載しています。

③ Daifuku North America, Inc. (DNA) グループ



受注は、自動車生産ライン、半導体生産ライン向けシステムが前期に及ばなかった一方で、一般製造業・流通業、空港向けシステムは順調に推移しました。

売上は、前期末受注残高をベースに全体として概ね順調に推移したものの、一部業務の見直しに伴う影響等により減収となりました。

セグメント利益は、生産効率化・プロジェクト管理の強化によるコスト削減、収益性を重視した受注の徹底等による効果はあったものの、税負担の増加等の影響により減益となりました。

この結果、受注高は1,961億91百万円(前年同期比7.0%増)、売上高は1,658億94百万円(同3.8%減)、セグメント利益は152億17百万円(同6.6%減)となりました。

●売上高



●セグメント利益



④ Clean Factomation, Inc. (CFI)

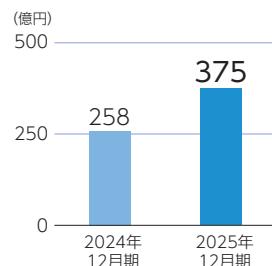


受注は、生成AI向け先端半導体投資の強い需要が継続し、好調に推移しました。

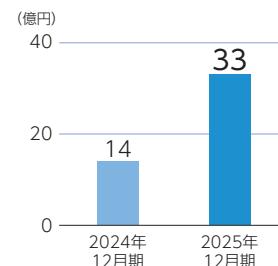
売上・セグメント利益は、前期末の受注残高をベースに好調に推移し、増収増益となりました。

この結果、受注高は494億34百万円(前年同期比55.6%増)、売上高は375億87百万円(同45.2%増)、セグメント利益は33億20百万円(同134.8%増)となりました。

●売上高



●セグメント利益



⑤ 大福自動搬送設備(蘇州)有限公司(DSA)

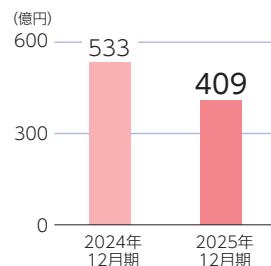


受注は、中国国内における半導体国産化の強化・推進に伴う投資が継続したことにより、好調に推移しました。

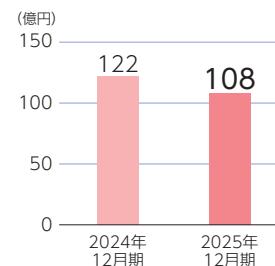
売上・セグメント利益は、前期末受注残高の減少が影響し、減収減益となりました。

この結果、受注高は470億39百万円(前年同期比47.5%増)、売上高は409億52百万円(同23.3%減)、セグメント利益は108億21百万円(同11.6%減)となりました。

●売上高



●セグメント利益



⑥ その他

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社61社のうち、上記②③④⑤以外の国内外の子会社です。これらの各社は、マテリアルハンドリングシステム・洗車機等の製造・販売・工事・サービスを行っています。主な子会社の状況は、次のとおりです。

国内子会社:

株式会社ダイフクプラスモアは、各種洗車機の販売等を行っています。

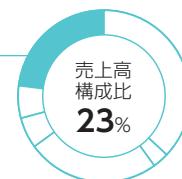
海外子会社:

中国、台湾、韓国、タイ、インドなどにマテリアルハンドリングシステム・洗車機の生産拠点があり、最適地生産・調達体制の一翼を担いつつ、販売・工事・サービスも行っています。

また、北中米、アジア、欧州、オセアニアには販売・工事・サービスを行う子会社を幅広く配置しています。

受注は、半導体生産ライン向けシステムが好調に推移したものの、前期(前年同期参考値)には及びませんでした。売上・セグメント利益は、前期末受注残高をベースに半導体生産ライン向けシステムを中心として好調に推移し、増収増益となりました。

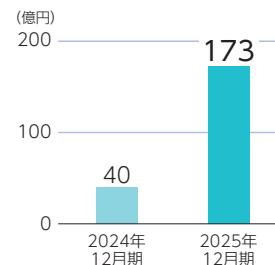
この結果、受注高は1,343億83百万円(前年同期参考値比14.2%減)、売上高は1,499億94百万円(同41.1%増)、セグメント利益は173億79百万円(同303.3%増)となりました。



●売上高



●セグメント利益



(注)2024年12月期は、決算期変更の経過期間のため、国内9カ月間・海外12カ月間の実績値を記載しています。

[2]設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施しました設備投資等の額は、333億22百万円です。

主にダイフクにおける工場生産設備の維持更新や増強、また北米やインドにおける海外子会社の工場生産設備の増強等によるものです。

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金及び2023年に発行した転換社債型新株予約権付社債による手取金で賄いました。

[3]資金調達の状況

該当事項はありません。

[4]対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は、日一日と常に進化し続ける姿勢を表現した「日新(ひにあらた)」を社とし、経営理念「モノを動かし、心を動かす。」のもと、マテリアルハンドリングを核とした「モノを動かす技術」で、心豊かに生きられる社会の創造を目指し、事業活動を展開しています。グループの役員・従業員が実践すべき行動のあり方を示した「グループ行動規範」を含めた理念体系は以下のとおりです。

〈理念体系〉

社 是

日新

Hini Arata

今日の「われ」は
昨日の「われ」に
あらず
明日の「われ」は
今日の「われ」に
とどまるべからず

経営理念

モノを動かし、心を動かす。

ダイフクは、マテリアルハンドリングを核とする「モノを動かす技術」で、心豊かに生きられる社会を創造します。

私たちは、

1. 人と環境への負荷を最小化し、人権の尊重と責任あるものづくりを実践することで、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 世界のお客さまと誠実に向き合い、革新的技術と最適最良のソリューションでスマート・ロジスティクスを実現します。
3. 多様性を尊重する自由闊達な企業風土のもと、一人ひとりがかつた変革に挑戦します。同時に、経営基盤を強化し透明性の高いグローバル経営を行います。

グループ行動規範

基本姿勢

私たちは、法令・社会規範や倫理に照らして、正しく行動します。私たちは、事業活動のあらゆる局面において、なによりも安全を優先します。私たちは、「日新」の気持ちを常に忘れず、たゆまぬ挑戦と変革を続けます。

② 中長期的な会社の経営戦略

〈長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」及び「2027年中期経営計画」の概要〉

次なる成長と企業価値向上を目指すため、2030年のありたい姿として長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」(以下、2030長期ビジョン)を、その中間点となる2027年12月期を最終年度とする「2027年中期経営計画」(以下、2027中計)を策定し、達成に向けた取り組みを進めています。

〔Driving Innovative Impact 2030〕について

『未来を見据えた新たな発想での取り組みを強化し、ステークホルダーへ革新的な影響を生み出すことにより、目指すべき経済・社会価値を実現する』との強い想いを込めています。

〈策定のコンセプト〉

1. 短期志向から長期・バックキャスト志向へ

未来の社会像や課題を想起し、まず2030年のありたい姿を2030長期ビジョンとして設定した上で、その中間点として2027中計を策定しました。

2. 経済価値と社会価値の両立へ

経済価値と社会価値双方の視点を踏まえた統合目標を設定し、その実現に向けた施策・ロードマップを策定しました。

〈2030年のありたい姿・2027年経営目標〉

		2030年のありたい姿	2027年経営目標
経済価値	連結売上高	1兆円	8,000億円
	営業利益率	12.5%*	11.5%*
	ROE	13.0%*	13.0%*
社会価値	「モノを動かす」技術で物流や生産現場などの社会インフラを支えます 食や環境などの新たな領域で社会課題解決へ貢献します		

※ 2025年12月期までの実績・進捗を踏まえて2026年2月12日に2030年のありたい姿及び2027年経営目標についてアップデートを実施しました。詳細は後述(2030長期ビジョン及び2027中計のアップデートについて)をご覧ください。

〈注力する領域・枠組み・マテリアリティ〉

経済価値及び社会価値向上の実現に向け、前中期経営計画「Value Transformation 2023」(2021年度～2023年度)の課題や事業環境・社会の持続可能性を考慮し、事業領域と事業・経営基盤領域それぞれで注力する枠組み、マテリアリティを設定し、各種施策を実践しています。

領域	枠組み	マテリアリティ
事業領域	既存事業の進化 新領域への挑戦 次世代事業の創出	AI等を含む先端技術を活用した開発
		サービスビジネスの拡充
		新領域開拓と新規事業創出
事業・ 経営基盤 領域	成長を支える仕組みの構築	イノベーション創出に向けた投資・基盤づくり
	業務全体の刷新	サプライチェーンにおける社会的責任の遂行
		製品品質、製品安全の追求
	継続した安全活動	労働安全衛生の徹底
	環境負荷ゼロに向けた活動	気候変動への対応
		資源循環の促進
		自然との共生
	経営体制の強化、 管理の高度化	ガバナンスの強化
		ステークホルダーコミュニケーションの充足
	組織の強化	人材の確保・育成
人権の尊重		
ダイバーシティ&インクルージョン		
エンゲージメントの向上		

2030長期ビジョン及び2027中計の詳細は、『長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」、および「2027年中期経営計画」策定のお知らせ』(2024年5月10日公表)をご覧ください。

https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/20240510_3.pdf

マテリアリティへの取り組みの詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.daifuku.com/jp/sustainability/management/materiality/>

〈2025年12月期 経営目標に対する進捗状況〉

	2024年3月期 前中期経営計画 最終年度実績	2025年12月期 2027中計2年目 実績	2027年12月期 2027中計 最終年度目標
連結売上高	6,114億円	6,607億円	8,000億円
営業利益率	10.2%	15.3%	11.5%
ROE	13.2%	18.4%	13.0%

豊富な受注残を背景とした売上の進捗により、連結売上高は過去最高となりました。また、前中期経営計画期間より進めてきた生産効率化・コストダウンの浸透・定着や、プロジェクト管理の高度化、収益性を重視した受注の徹底等により、営業利益率は大幅に向上し、2027中計最終年度目標を大きく上回りました。これにより、営業利益は4期連続で過去最高益となりました。ROEについても、収益性の大幅な向上や、2027中計期間各年度連結配当性向35%以上の方針に基づき株主還元の充実を図ったこと等により、2027中計の最終年度目標を大きく超過する水準になりました。

〈2030長期ビジョン及び2027中計のアップデートについて〉

2025年12月期の営業利益率、ROEの実績が、2027中計の最終年度目標を大幅に超過する水準になったことを踏まえて、2026年2月12日に目標を上方修正するかたちで以下のとおりアップデートを実施しました。

ありたい姿及び経営目標(経済価値)のアップデート

	2030年のありたい姿		2027年経営目標	
	策定当初	アップデート後	策定当初	アップデート後
連結売上高	1兆円	変更なし	8,000億円	変更なし
営業利益率	12.5%	15.0%	11.5%	15.0%
営業利益	1,250億円	1,500億円	920億円	1,200億円
ROE	13.0%	17.0%	13.0%	17.0%

2030長期ビジョン及び2027中計のアップデートの詳細は、『長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」および「2027年中期経営計画」アップデートのお知らせ』(2026年2月12日公表)をご覧ください。

https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/20260212_04.pdf

〈2025年12月期 成果と課題〉

成果

- 利益体質の強化
 - ・生産効率化・コストダウンの浸透・定着
 - ・受注時採算の向上
 - ・プロジェクト管理の高度化
- 市場ニーズを的確に捉えた受注の獲得
 - ・労働力不足・人件費高騰を背景とした一般製造業・流通業向けシステムの受注拡大
 - ・生成AI半導体需要の急増や経済安全保障を背景とした半導体生産ライン向けシステムの受注拡大
 - ・航空旅客数増加や労働力不足に伴う空港投資の増加を背景とした空港向けシステムでの受注拡大
- グローバル生産体制強化に向けた戦略投資の実行
 - ・マザー工場 滋賀事業所の再開発による生産性の向上
 - ・重点市場と位置付ける米国、インドでの生産能力の増強
- 人的資本充実にに向けた諸施策の推進
 - ・先端技術開発強化に向けた研究開発拠点拡充
 - ・認知度・ブランド力向上のための投資の実行

課題

- 先端技術・新規事業開発の加速
 - ・研究開発推進体制の拡充
 - ・AIやロボティクスへの経営資源の積極投入
 - ・食・環境など新領域への挑戦
- グローバル成長戦略の加速
 - ・米国、インドなど重点市場でのプレゼンス拡大
 - ・地域特性に対応して開発力強化
 - ・M&Aも活用したスピード感のある競争力強化
- 利益体質の強化
 - ・生産革新・コストダウン活動の継続
 - ・プロジェクト管理の精度向上
 - ・業務プロセスの刷新

③ 経営環境

1) 事業環境

日本においては人口減少と高齢化に伴う労働力不足が深刻化する一方、北米を中心とする海外においては人件費が上昇し、生産・物流現場における自動化・無人化ニーズがグローバルで拡大しています。

また、生成AIの普及に伴い半導体需要が飛躍的に増加すると同時に、経済安全保障の観点から各国政府が自国内での生産基盤の確保を促進しているため、各地域で半導体投資が活発化しています。

自動車産業では、米国通商政策がお客さまの投資の意思決定に影響を及ぼしたものの、モビリティの変革期に対応した柔軟な生産体制を構築するため、xEV（BEV、HEV、PHEV、FCEVなど電動車の総称）関連投資の継続が見込まれます。

これまで自動化投資が段階的に進められてきた空港においては、航空旅客数の増加や慢性的な労働力不足に伴う各種課題が顕在化しており、「スマート化」が求められています。

これらの事業環境を踏まえると、当社グループが提供するマテリアルハンドリングを核とする「モノを動かす」技術への期待がますます高まっていくことは確実であり、ビジネス機会を着実に捉え、更なる成長に繋げていきます。

2) 競争環境

生成AIやロボティクスなど先端技術の革新が急速に進展し、特定の技術力・製品を持った新興企業が参入してきています。また、低価格を強みとする中国企業も台頭しています。

日本においては、国内競合企業が自社の製品と海外企業の先端製品を組み合わせることで提案力を強化するなど、競争は激化しています。

次世代技術に重点を置いた開発力を強化すると同時に、DX/AIリテラシーの向上に向けた人材育成に注力し、グローバルに最適・最良のシステムを提供するという当社グループの強みに磨きをかけ、厳しい競争に打ち勝っていきます。

④ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2027中計の折り返しとなる3年目を迎える2026年12月期においては、以下の事項を主な課題として取り組みます。

〈先端技術・新規事業開発の加速〉

より生産性の高いマテリアルハンドリングシステムを提供し続けるため、AIやロボティクスをはじめとする先端技術を活用した製品・サービスの開発を加速していきます。その実現に向け、新たに東京や京都に研究拠点を設けるなど、研究開発推進体制の拡充を図ります。特に優先度の高いAI、ロボティクスの技術開発を迅速に進めるため、経営資源を積極的に投入します。

また、2030長期ビジョンで掲げる「連結売上高1兆円」の達成には、既存事業の拡大にとどまらず、新たな事業領域の創出が不可欠です。オープンイノベーションによるパートナーとの共創、M&Aなどのインオーガニック戦略、社内公募制度の活用を通じて、成長機会を追求します。さらに、「食」「環境」分野における社会課題解決への挑戦を通じ、価値提供の拡大も目指します。

〈グローバル成長戦略の加速〉

重点市場である米国・インドにおいて、2025年12月期に生産能力増強に向けた投資（米国:約2倍、インド:約4倍）

が完了しました。これらの投資を起点に、早期に受注・売上拡大を実現し、市場での存在感をさらに高めていきます。また、従来の「地産地消」から一歩進め、地域特性に対応した競争力ある製品・サービスをタイムリーに投入するため、現地開発力を強化します。さらに、M&Aの活用も視野に入れ、グローバル成長戦略を加速します。

〈利益体質の強化〉

モノづくりにおける生産革新によるコストダウン活動、高付加価値提案による受注案件の採算性向上、現場施工の効率化や3Dシミュレーションを活用した事前検証などのプロジェクト管理の強化、この3つのプロセスでの取り組みにより、収益性が大幅に向上しました。これらの継続・定着を図ることで、過去最高水準に高めた収益性の一層の向上を目指します。

さらに、間接部門においてもAIやDXを活用し、業務プロセスの刷新を進め、全社的な利益体質の強化を図ります。

〈コンプライアンス、安全の徹底〉

「コンプライアンス」及び「安全」は、当社グループにおけるすべての事業活動を支える根底にあるものとしてグループ全体で徹底を図っていきます。

（コンプライアンスの徹底）

当社では、コンプライアンスを「事業活動のあらゆる局面において、法令や会社規程など社内外のルールにとどまらず、社会規範を遵守し、誠実に行動すること」と定義付け、各種の教育・研修を通じてグループ全体で価値観の共有を図っています。一人ひとりが高い倫理観を持ち、責任ある行動を積み重ねていくことで、社会からの期待や信頼に応え続けていくことを目指していきます。

（「安全専一^{*}」の徹底）

一人ひとりの社員が最大のパフォーマンスを発揮できる職場環境づくりに努めていく上で、社員やその家族、お客さま、お取引先の生命・健康・安全を確保することがなによりも優先されます。「安全は、『第一』『第二』と相対的な順位を付けるものではなく、絶対的なもの、『専一』なものである」という意識をグローバルに浸透させ、引き続き、グループ一体となって災害や不安全行為の撲滅に取り組んでいきます。

※「安全専一」は、古河機械金属株式会社の登録商標です。

主要製品

一般製造業・流通業向けシステム



半導体生産ライン向けシステム



自動車生産ライン向けシステム



空港向けシステム



洗車機・関連商品



電子機器



[5]重要な親会社及び子会社の状況 (2025年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 450	100.0%	コンピュータ、周辺機器及びソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America, Inc.	USD 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売及びアフターサービスを行う事業会社を保有する持株会社
Clean Factomation, Inc.	百万KRW 3,000	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・製造・アフターサービス
大福自動搬送設備(蘇州)有限公司	百万RMB 122	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・製造・アフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記4社を含め61社です。

2. 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長(CEO) 社長執行役員	下代 博	—
代表取締役副社長(COO) 副社長執行役員	寺井 友章	クリーンルーム事業部門長
取締役 専務執行役員	佐藤 誠治	Daifuku North America, Inc. President and CEO
取締役 専務執行役員	田久保 秀明	CHRO(Chief Human Resource Officer)、 コーポレート部門長
取締役 常務執行役員	日比 徹也	CFO(Chief Financial Officer)、 コーポレート部門副部門長、 経理本部長
取締役	小澤 義昭	大同生命保険株式会社社外監査役 大阪公立大学大学院経営学研究科客員教授
取締役	金子 圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 株式会社ユニクロ監査役
取締役	ギディオン・フランクリン	Gideon Franklin Limited CEO 株式会社MCJ社外取締役 Culham Prints and Drawings Ltd CEO
取締役	吉田 晴行	オカダアイオン株式会社社外取締役 杉本商事株式会社社外取締役
取締役	神崎 夕紀	東洋紡株式会社社外取締役
常勤監査役	齊藤 司	—
監査役	宮島 司	朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 ヒューリック株式会社社外取締役 取締役会議長 大日本印刷株式会社社外取締役 株式会社ミフニ社外監査役
監査役	和田 信雄	—
監査役	箱田 英子	スパークス・グループ株式会社社外取締役監査等委員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社社外監査役 プルデンシャル生命保険株式会社社外取締役 外苑法律事務所客員弁護士

- (注) 1 取締役 日比徹也氏、吉田晴行氏、神崎夕紀氏は、2025年3月28日開催の第109回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
- 2 取締役 信田浩志氏、酒井峰夫氏は、2025年3月28日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、取締役加藤格氏は2025年10月13日に逝去により退任いたしました。
- 3 監査役 齊藤司氏は財務・経理部門での豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- 4 取締役兼務者を除く執行役員及び監査役員は次の16名です。
 専務執行役員 三品康久氏、上本貴也氏、権藤卓也氏
 常務執行役員 西村草彦氏、鳥谷則仁氏、園田篤氏
 執行役員 喜多浩明氏、山本誠二氏、前田勉氏、秋葉博文氏、井筒正幸氏、田中崇文氏、矢野準二氏、西山和良氏、大谷諭氏
 監査役員 高橋利勝氏
- 5 取締役 小澤義昭氏、金子圭子氏、ギディオン・フランクリン氏、吉田晴行氏、神崎夕紀氏の5名は社外取締役です。
- 6 監査役 宮島司氏、和田信雄氏、箱田英子氏の3名は社外監査役です。
- 7 取締役 小澤義昭氏、ギディオン・フランクリン氏、吉田晴行氏、神崎夕紀氏
 監査役 宮島司氏、和田信雄氏、箱田英子氏の7名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。
- 8 2026年1月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更されました。

会社における地位、担当	氏名
代表取締役会長	下代 博
代表取締役社長(CEO兼COO) 社長執行役員	寺井 友章
取締役 顧問	佐藤 誠治

- 9 グループチーフオフィサー (CxO) 略称について
- CEO (Chief Executive Officer) :最高経営責任者
 - COO (Chief Operating Officer) :最高執行責任者
 - CFO (Chief Financial Officer) :最高財務責任者
 - CHRO (Chief Human Resource Officer) :最高人事責任者
 - CIO (Chief Information Officer) :最高情報責任者
 - CPO (Chief Production Officer) :最高生産責任者
 - CTO (Chief Technology Officer) :最高技術・R&D責任者

[ご参考] 取締役を兼務しない執行役員及び監査役員 (2026年1月1日現在)

[執行役員]

役 職	氏 名	役 職	氏 名
専務執行役員 CPO(Chief Production Officer)、 CIO(Chief Information Officer)、 滋賀事業所長、 プロダクション改革本部長	三 品 康 久	執行役員 エアポート事業部長、 エアポート事業部エアポート本部長、 安全衛生管理本部副本部長	井 筒 正 幸
専務執行役員 エアポート事業部門長	上 本 貴 也	執行役員 オートウォッシュ事業部門長、 オートウォッシュ事業部長、 株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長	田 中 崇 文
専務執行役員 CTO(Chief Technology Officer)、 ビジネスイノベーション本部長	権 藤 卓 也	執行役員 イントラロジスティクス事業部生産本部長	矢 野 準 二
常務執行役員 Daifuku North America, Inc. President and CEO	西 村 章 彦	執行役員 電子機器事業部門長、 株式会社コンテック代表取締役社長	西 山 和 良
常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長、 イントラロジスティクス事業部長	烏 谷 則 仁	執行役員 オートモーティブ事業部事業推進本部長	大 谷 諭
常務執行役員 グリーンルーム事業部門長、 グリーンルーム事業部長、 小牧事業所長	園 田 篤	執行役員 Daifuku Intralogistics America Corporation Chairman、 イントラロジスティクス事業部 グローバル戦略本部長	立 見 文 明
常務執行役員 オートモーティブ事業部門長、 オートモーティブ事業部長	前 田 勉	執行役員 人事総務本部長	矢 野 雅 昭
常務執行役員 イントラロジスティクス事業部 工事・サービス本部長、 安全衛生管理本部長	山 本 誠 二	執行役員 イントラロジスティクス事業部営業本部長	中 村 親
常務執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長	秋 葉 博 文	執行役員 グリーンルーム事業部生産本部長	鹿 取 功 史

[監査役員]

役 職	氏 名
監査役員 監査役室長	高 橋 利 勝

[2]取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等に関する事項

報酬の種類		支給基準				支給方法		
基本報酬 (固定)		役位・役割別に決定				毎月金銭		
業績連動報酬(変動) ※1	短期評価	賞与 賞与と原資の算出方法「賞与総原資＝連結当期純利益額×(1.5±0.06)％」				年1回 金銭		
		財務指標 連結当期純利益額の1.5%		非財務指標 ①重篤災害0件 ±0.03% (プラス評価は5年連続達成後に限る) ②CO ₂ 排出量削減率(2030年目標に対する単年の進捗率と取り組み)±0.03%				
		内容					種類別	
		基本配分	定量評価	連結当期純利益	役位・役割別に算出		50%	
		業績成果 評価配分	定量評価	成長性 (連結売上高 増加率)	成長性：前年比 連結売上高増加率 収益性：利益率(事業評価係数) 前年比 利益率の改善率		30%	
	収益性 (利益率)							
		定性評価	役割や貢献	中長期目標や戦略課題における役割・貢献により算出		20%		
	中長期評価	非金銭報酬・株式 給付信託(BBT) ※1	役位・役割別のポイントと、目標達成率(利益率の目標達成率+利益額の目標達成率)に沿った評点を算出し、支給ポイントを決定				年1回 株式	
			内容					種類別
			各事業年度 目標達成度	財務指標	連結当期 純利益	期初計画に対する達成度 (利益率の目標達成率 + 利益額の目標達成度)÷2		100%
役位・役割別のポイントと、前事業年度末までに公表された中期経営計画の経営目標項目の達成率(項目数)に沿って評点を算出し、支給ポイントを決定								
中期 経営計画 達成度	財務指標 ^{※2}	内容		策定当初	アップデート後	種類別		
		連結 売上高	8,000億円		変更なし		25%	
			連結営業 利益率	11.5%		15.0%		25%
				ROE (各年度)	13.0%		17.0%	
		非財務指標	ESG指標	①MSCI ESG Rating AAI以上 ②FTSE4Good 銘柄採用継続 ③CDP気候変動 A-以上 ④CO ₂ 排出量削減率:54.0% (2027年中期経営計画 最終年度の目標に対する達成度)		25%		

※1 社外取締役及び監査役は、業績連動報酬(変動)の支給対象外です。

※2 2025年12月期までの実績・進捗を踏まえて2026年2月12日に2030年のありたい姿及び2027年経営目標についてアップデートを実施しました。詳細は「1. 企業集団の現況に関する事項 [4] 対処すべき課題 ① 会社の経営の基本方針(2030長期ビジョン及び2027中計のアップデートについて)」をご覧ください。なお、BBTの財務指標は、中期経営計画が修正されたため、修正前の期間と、修正後の期間の達成項目数を合計して計算します。

1) 基本報酬

基本報酬は、職位別に役員報酬年俸額を固定報酬として定め、他社水準を考慮しながら、資格、職位及び当社の業績から総合的に勘案して決定し、毎月支給するものとしています。

2) 業績連動報酬 - 賞与

賞与は、取締役の短期業績連動報酬として、各事業年度の業績評価に応じ、毎年度一定の時期に支給する金銭報酬です。賞与の算定は、各事業年度の連結当期純利益及びESG指標(安全、環境)に連動した総原資を定め、資格・職位によって定まる基本配分と、定量指標(売上高増加率、利益率)及び定性指標(持続的成長に向けた役割・取り組み等)により評価した個々人の業績成果配分の2つの要素により、個人別に配分額を決定する方法で行います。配分割合は基本配分5割・業績成果配分5割としています。

賞与の算定に係る指標には、当社グループの経営目標の達成との整合性や短期的な業績向上に対する意識を高めるため、連結当期純利益額、売上高増加率、利益率及び利益率の改善率を採用しています。加えて、サステナビリティ課題に関する取り組みを会社業績として報酬に反映させることを明確化するために、ESG関連指標(労働安全及びCO₂排出削減目標達成度)を採用しています。

定量指標である売上高等の2025年12月期における実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項 財産及び損益の状況の推移 ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。ESG関連指標である、安全及び環境に関する2025年12月期の実績については、重篤災害の件数及びCO₂排出量削減率の2030年目標に対する進捗率は目標を達成しました。

3) 業績連動報酬 - 非金銭報酬「株式給付信託(BBT)」

株式給付信託 Board Benefit Trust(中長期業績連動型の株式報酬。以下、BBT)は、業績連動型の非金銭報酬として、各事業年度及び中期経営計画期間の業績やESGへの取り組み等に応じて株式に相当するポイントを付与し、退任時にポイントに対応する当社株式及び金銭を給付するものです。取締役の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇のメリットと株価下落のリスクを株主と共有することで、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としています。

(構成・算出方法)

付与ポイント = 基準ポイント × 達成度係数 (0.0~1.0)

資格・職位ごとに設定された基準ポイントに、各事業年度目標及び中期経営計画目標の達成度によって定まる0.0~1.0の係数(4段階)を掛け合わせて算出されるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式及び金銭を給付します。

(目標達成度の評価指標)

目標の達成度は、それぞれ以下の指標に基づいて決定します。これらの指標は、当社グループの経営目標の達成との整合性の観点から採用しています。

各事業年度目標の達成度

- ・ 連結当期純利益額の計画達成度
- ・ 連結当期純利益率の計画達成度

なお、指標である連結当期純利益等の実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項 財産及び損益の状況の推移 ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

中期経営計画目標の達成度

- ・ 中期経営計画上の財務目標(連結当期売上高、連結当期営業利益率、ROE)達成度
- ・ 中期経営計画上のESG目標指標の達成度

中期経営計画達成度を評価指標に組み込むことにより、中長期の経営目標達成に向けた役員への動機付けを行います。従来の財務指標に加え、サステナビリティ経営の更なる進化への取り組みを評価する観点から、主要なESG評価機関3社(MSCI、FTSE、CDP)による外部評価、CO₂排出量削減率(Scope1,2 2019年3月期比)をESG関連の評価指標として採用しています。なお、財務指標である連結当期売上高等及びESG指標の2027年中期経営計画の最終年度の目標は上記「① 報酬等に関する事項」の支給基準に記載のとおりですが、中期経営計画目標の達成度については、中期経営計画期間中のため、2025年12月期における実績はありません。

② 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項 方針の決定の方法及び方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下、決定方針)を含む取締役の報酬等に関する方針は、諮問委員会による審議及び答申を踏まえ、取締役会において次のとおり決定しています。

取締役の報酬に関する基本方針として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る動機付けとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬はそれぞれの役割・成果を反映した適切な水準となるよう決定することとしています。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)、賞与(業績に応じて変動する短期業績連動型の金銭報酬)及びBBTで構成しています。なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、賞与及びBBTの対象外としています。

毎年の取締役の個人別の報酬は、諮問委員会による審議及び答申に基づき、取締役会の決議によって基本報酬及び賞与の額並びにBBTの付与ポイントを決定します。

報酬に関する諮問委員会は、議長及び委員の過半数を社外取締役が務め、取締役の報酬の仕組みや水準について審議を行い取締役会に答申を行うことで、報酬決定プロセスの透明性と公正性の確保に寄与しています。諮問委員会の詳細は、「④ 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由」をご参照ください。

また、監査役の報酬については、監査役の合意により定められた内規に従って支給することを基本方針とし、毎年の監査役

の報酬額は年度ごとに監査役の協議により決定します。なお、監査役については、その職務に鑑み、賞与及びBBTの対象外とし、基本報酬のみを支払うものとしています。

③ 役員報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

2006年6月29日に開催された定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700百万円以内、監査役の報酬額は年額110百万円以内とすることを決議しました。当該株主総会決議が行われた時点における取締役は18名、監査役は5名でした。

2016年6月24日に開催された定時株主総会において、BBTを導入しており、取締役及び執行役員に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、140,000ポイント(うち取締役分として80,000ポイント、当社普通株式140,000株相当のうち取締役分として80,000株相当)を上限とすることを決議しました(以下、原決議)。原決議が行われた時点における取締役は10名、本制度の対象となった取締役は社外取締役2名を除く8名でした(2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割前の数値を記載しています。)

また、原決議ではBBTに基づく取締役の報酬につき金銭報酬枠の内枠としていましたが、2025年3月28日に開催された定時株主総会において、金銭報酬枠とは別枠として取り扱うことに変更するとともに、決算期(事業年度の末日)が3月31日から12月31日に変更されたことに伴いBBTの対象期間を変更することについて決議を行いました。当該株主総会決議が行われた時点における取締役は11名、本制度の対象となった取締役は社外取締役6名を除く5名でした。

④ 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2025年12月期の諮問委員会は、社外取締役6名全員(うち1名が議長)及び代表取締役2名を委員とし、報酬に関する諮問委員会を4回(2025年1月、10月、11月、12月)開催しました。取締役会は、諮問委員会による審議及び答申が上記②記載の決定方針に沿って行われたことを確認したこと、及び当該答申に基づいて2025年12月期の取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことを理由として、2025年12月期の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しました。なお、社外取締役の加藤格氏は、2025年10月13日に逝去され、同日をもって取締役を退任しています。

⑤ 2025年12月期に係る役員報酬等

取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	非金銭報酬 (BBT)	
取締役 (うち社外取締役)	799 (83)	334 (83)	365 (-)	99 (-)	13 (7)
監査役 (うち社外監査役)	77 (40)	77 (40)	- (-)	- (-)	4 (3)

⑥ 上記の事項のほか、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

取締役の報酬のうち権利確定前のBBTについては、経営の健全性確保を目的として、取締役に一定の事由が生じた場合には取締役会の決議により当該取締役が給付を受ける権利を取得できないものとする旨を関連社内規程で定めています(マルス条項)。

3. 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要事項の一つと位置付け、剰余金の配当は、連結当期純利益を基準とする業績連動型の配当政策を採用しています。配当後の残余剰余金は、内部留保金として確保し、今後の成長に向けた投資資金に充当する方針です。

2024年4月に開始した「2027年中期経営計画」では株主還元方針として、連結配当性向各年度35%以上を目標としています。

当期は、中間配当として1株当たり34円を実施済みであり、2026年2月12日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり44円とすることを決議しました。これにより、年間配当は1株当たり78円、連結配当性向は36.7%となります。

剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる」と定款に定めています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第110期 (2025年12月31日現在)	(ご参考)第109期 (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産	583,765	531,584
現金及び預金	261,252	221,521
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	238,936	224,847
商品及び製品	10,799	9,729
未成工事支出金等	21,876	16,477
原材料及び貯蔵品	31,383	36,738
その他	21,548	24,157
貸倒引当金	△2,032	△1,888
固定資産	170,446	157,122
有形固定資産	108,078	85,775
建物及び構築物(純額)	56,776	33,147
機械装置及び運搬具(純額)	18,792	14,759
工具、器具及び備品(純額)	5,842	4,203
土地	13,560	13,583
建設仮勘定	5,915	13,779
その他(純額)	7,192	6,303
無形固定資産	12,954	12,362
ソフトウェア	9,325	7,653
のれん	1,943	2,786
その他	1,685	1,922
投資その他の資産	49,414	58,984
投資有価証券	7,268	13,484
長期貸付金	120	78
退職給付に係る資産	17,006	13,511
繰延税金資産	20,585	27,500
その他	4,435	4,409
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	754,211	688,707

科目	第110期 (2025年12月31日現在)	(ご参考)第109期 (2024年12月31日現在)
負債の部		
流動負債	227,180	214,244
支払手形・工事未払金等	66,839	61,292
電子記録債務	15,984	20,466
短期借入金	652	2,337
未払法人税等	15,427	5,548
契約負債	74,179	85,010
賞与引当金	16,792	12,605
工事損失引当金	177	666
その他	37,127	26,316
固定負債	75,470	76,037
転換社債型新株予約権付社債	60,728	60,933
長期借入金	—	100
繰延税金負債	507	715
退職給付に係る負債	6,029	6,616
その他の引当金	660	601
その他	7,545	7,069
負債合計	302,650	290,282
純資産の部		
株主資本	402,555	348,767
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	20,414	20,473
利益剰余金	381,009	327,210
自己株式	△30,732	△30,781
その他の包括利益累計額	48,991	49,326
その他有価証券評価差額金	3,257	5,777
繰延ヘッジ損益	△223	△127
為替換算調整勘定	43,783	41,965
退職給付に係る調整累計額	2,174	1,712
非支配株主持分	13	330
純資産合計	451,560	398,424
負債・純資産合計	754,211	688,707

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第110期 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)	(ご参考)第109期 (2024年4月1日から 2024年12月31日まで)
売上高	660,724	563,228
売上原価	499,073	438,467
売上総利益	161,651	124,760
販売費及び一般管理費	60,835	53,214
営業利益	100,816	71,546
営業外収益	4,703	4,010
受取利息	3,117	2,947
受取配当金	314	407
助成金収入	626	147
受取地代家賃	223	180
その他	422	327
営業外費用	870	1,058
支払利息	275	325
社債利息	△205	△154
為替差損	490	746
過年度税金	262	—
その他	48	141
経常利益	104,649	74,498
特別利益	6,010	2,898
固定資産売却益	31	242
投資有価証券売却益	4,347	2,653
受取保険金	909	—
退職給付制度終了益	697	—
その他	24	1
特別損失	1,082	2,908
固定資産売却損	0	160
固定資産除却損	362	253
減損損失	—	676
支払補償金	599	518
特別退職金	92	1,248
その他	26	50
税金等調整前当期純利益	109,578	74,488
法人税、住民税及び事業税	24,547	23,296
法人税等調整額	6,929	△5,973
法人税等合計	31,477	17,322
当期純利益	78,100	57,165
非支配株主に帰属する当期純利益	4	78
親会社株主に帰属する当期純利益	78,096	57,086

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第110期 (2025年12月31日現在)	(ご参考)第109期 (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産	284,726	264,529
現金及び預金	105,164	82,232
受取手形	295	439
電子記録債権	8,275	6,757
完成工事未収入金及び契約資産	105,838	106,639
売掛金	19,692	18,414
商品及び製品	40	40
未成工事支出金等	13,910	10,826
原材料及び貯蔵品	18,315	21,427
前払費用	1,814	1,085
未収入金	3,224	3,686
短期貸付金	46	31
関係会社短期貸付金	6,359	6,673
その他	1,964	6,493
貸倒引当金	△215	△218
固定資産	148,838	132,397
有形固定資産	53,713	36,252
建物	28,257	11,128
構築物	1,647	1,122
機械及び装置	8,732	5,670
車両及び運搬具	7	11
工具、器具及び備品	2,427	1,209
土地	7,461	7,461
リース資産	1,076	1,447
建設仮勘定	4,103	8,201
無形固定資産	6,166	4,860
ソフトウェア	5,893	4,575
ソフトウェア仮勘定	170	284
その他	102	0
投資その他の資産	88,958	91,283
投資有価証券	6,840	13,087
関係会社株式	54,817	54,443
関係会社出資金	6,225	6,225
長期貸付金	127	84
長期前払費用	229	159
繰延税金資産	9,784	7,610
前払年金費用	9,157	7,997
敷金及び保証金	1,146	927
その他	630	745
貸倒引当金	△0	-
資産合計	433,564	396,926

科目	第110期 (2025年12月31日現在)	(ご参考)第109期 (2024年12月31日現在)
負債の部		
流動負債	91,236	82,940
電子記録債務	15,509	19,944
買掛金	15,035	17,343
工事未払金	1,224	1,549
短期借入金	4,403	2,997
1年内返済予定の長期借入金	100	-
リース債務	113	419
未払金	11,303	3,725
未払費用	4,362	3,728
未払法人税等	9,907	3,073
契約負債	11,579	17,288
賞与引当金	13,610	10,606
工事損失引当金	51	206
その他	4,035	2,056
固定負債	66,958	67,397
転換社債型新株予約権付社債	60,728	60,933
長期借入金	-	100
リース債務	962	1,028
長期未払金	106	118
退職給付引当金	4,273	4,509
その他の引当金	544	434
その他	342	273
負債合計	158,194	150,337
純資産の部		
株主資本	272,366	241,003
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	22,969	22,969
資本準備金	8,998	8,998
その他資本剰余金	13,970	13,970
利益剰余金	248,263	216,949
利益準備金	112	112
その他利益剰余金	248,151	216,837
配当準備積立金	7,000	7,000
固定資産圧縮積立金	277	281
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	210,874	179,555
自己株式	△30,732	△30,781
評価・換算差額等	3,004	5,585
その他有価証券評価差額金	3,201	5,737
繰延ヘッジ損益	△196	△152
純資産合計	275,370	246,588
負債・純資産合計	433,564	396,926

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第110期 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)	(ご参考)第109期 (2024年4月1日から 2024年12月31日まで)
売上高	287,364	216,785
売上原価	220,545	168,753
売上総利益	66,819	48,031
販売費及び一般管理費	25,977	18,510
営業利益	40,841	29,520
営業外収益	25,783	6,030
受取利息	443	370
受取配当金	24,694	5,423
為替差益	326	—
受取地代家賃	160	120
その他	157	115
営業外費用	11	671
支払利息	63	33
社債利息	△205	△154
為替差損	—	737
過年度税金	149	—
その他	4	55
経常利益	66,613	34,879
特別利益	4,348	2,657
投資有価証券売却益	4,347	2,653
その他	1	3
特別損失	332	241
固定資産除却損	332	217
その他	—	24
税引前当期純利益	70,629	37,294
法人税、住民税及び事業税	16,105	8,603
法人税等調整額	△1,086	△558
法人税等合計	15,018	8,044
当期純利益	55,611	29,250

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と

判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えることと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木下 昌久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの2025年1月1日から2025年12月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合又はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 齊藤 司 (印)
社外監査役 宮島 司 (印)
社外監査役 和田信雄 (印)
社外監査役 箱田英子 (印)

以上

株主総会会場ご案内図

[場 所]

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



[最寄りの駅について]

- JR東西線「御幣島駅」徒歩10分

[ご案内]

- 介助や通訳が必要な株主さまは、介助者または通訳者1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、介助者や通訳者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんのでご了承ください。
- 車いすでご来場の方には、会場内に専用スペースを設けています。当日、会場スタッフがご案内いたします。
- 会場受付には、筆談器をご用意しています。
- お土産の配布を取りやめさせていただいています。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

